

新政権のもと、「米軍再編」とどう取りくむか

護憲大会・基地ネット学習交流会

2009・11・2

1 そもそも、「米軍再編」とは…

- ・ 背景としての米冷戦後戦略⇒「軍事における革命」=RMA と「再編」=transformation
- ・ 安保への波及経過⇒第1段階「共通の戦略目標」設定 (05年)
第2段階「役割・任無・能力」の検討 (05年)
第3段階「兵力態勢の再編」(在日米軍の兵力構成見直し 05～06年)
- ・ これまでの進展と新状況
 - ①自衛隊の変質⇒「統合幕僚監部」「中央即応連隊」「ミサイル防衛計画」
 - ②有事法制⇒「米軍支援法」「特定公共施設利用法」「海上輸送規制法」
 - ③新たな基地負担⇒「米軍基地再編特措法」「基地の新設と機能強化」

2 ところで、ご本家のアメリカでは？

- ・ ブッシュからオバマへの政権交代と「国際協調主義」への“change”
- ・ チェコ・ポーランドへの「東欧ミサイル防衛計画」は取りやめた。
- ・ じょじょにだが、米世界戦略は“ブッシュ路線”から離脱しつつある。

3 ならば、日本の新政権がとる方策は？

- ・ 元駐日米大使政治顧問ケント・カルダーの指摘 (『米軍再編の政治学』日経新聞社08年)
——外国基地はいつてみれば“砂上の楼閣”であり、いよいよその様相を呈している。
——2次大戦後、外国軍事基地が撤去された49例中、40例は政権交代が契機となった。
——六〇年も年をとってしまった遺物は、歴史のゴミ箱に捨ててしまえばよいではないか。

4 そこで、新政権に要求する当面の政策

- ・ “核のかさ”依存と“安保ただ乗り”神話を打破する。
- ・ 安保密約の公表⇒「安保白書」を公表する。「日米合同委員会」における秘密合意の開示。
- ・ 対米申し入れ⇒「裁判密約」「核密約」「沖縄密約」に「新政権は拘束されない」と通告。
- ・ モラトリアム⇒①いま海外に派遣されている自衛隊部隊に「中断と撤回」を指示する。
⇒②「米軍再編」の凍結と再協議。「ミサイル防衛」計画からの撤退通告。
- ・ 予算打ち切り⇒「思いやり特別協定は2010年度以降延長しない」と表明。「施設整備費」「光熱水費」「訓練移転費」など毎年約2000億円、累積額は5兆5000億円にもなる。
- ・ 日米地位協定改定⇒「国内法優位の原則」に向け改定交渉を開始、米軍特例を撤廃する。
 - ①「刑事裁判権」(第17条)、②「民事賠償権」(第18条)、③「民間の港湾・空港の利用権」、
 - 「全国どこでも低空飛行訓練」(第5条)、④「返還時に原状回復義務を免除される汚染つき返還の容認」(第4条)、⑤「国内環境基準の遵守」(規定なし)